

「海外研修補助金制度」 (内規)

1. 目的

国際スキー教師連盟（以下「ISIA」という）加盟国（日本を除く）での研修会に参加し、質の向上を図り協会発展に寄与すると理事会において判断された正会員のために、協会として補助金を出すことを目的とする。

2. 対象

下記の項目を全て満たしている者。

- (1) 活動会員であること
- (2) 所属スキー学校長の推薦状を提出できる者
- (3) ISIA加盟国(日本を除く)で研修会等に参加し、当該国による参加証明書を提出できる者
- (4) 参加行事の報告書(レポート)を提出できる者
- (5) (1)～(4)の条件を満たし、かつ研修内容が妥当と協会が認めた者

※研修期間に対して渡航期間が長い場合は支給対象外となる場合がある。

3. 申込み

事前に所定の用紙に自筆で記入し、総務部宛に申し込む。

4. 補助金額

旅費規程の第2号表海外派遣の項のCを適用し、航空運賃の30%を補助する。